

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	副主幹	係長	主査	担当							文書取扱主任		

第 15 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	平成 28 年 7 月 1 日 (金曜日)	開会 13 時 29 分	閉会 14 時 56 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田	事務局	竹谷事務局長
	議長、副議長		菊田副主幹
欠席委員			藤井書記
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について		
	① 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略実施イメージについて		
	② 平成 28 年度地方創生総合戦略改訂に係るスケジュール (案) について		
	③ 地方創生交付金 (平成 27 年度実施) の効果検証について		
	④ 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況確認について		
	⑤ 滝川市の地方創生加速化交付金事業について		
	⑥ 滝川版 CCRC 構想のフローについて		
	⑦ 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について		
議 事 の 概 要	2 その他について		
	なし。		
議 事 の 概 要	3 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することとした。		
議 事 の 概 要			
議 事 の 概 要			
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 関藤 龍也 ㊦			

平成28年6月29日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市教育委員会教育長 山 崎 猛

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成28年6月16日付け滝議第48号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	中 島 純 一
総務部次長	高 橋 一 美
総務部企画課長	深 村 栄 司
総務部企画課主幹	稲 井 健 二
総務部企画課長補佐	越 前 智香子
総務部企画課係長	藤 司 和 久
総務部公共施設マネジメント課係長	高 橋 伸 明

滝川市教育委員会教育長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部教育総務課長	杉 原 慶 紀
教育部教育総務課主査	堤 雅 宏

(総務部総務課総務係)

第15回 総務文教常任委員会

日 時 平成28年7月1日(金)

午後1時30分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《総務部》

(1) 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- | | |
|-----------------------------------|------------|
| ①滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略実施イメージについて | (資料) 企 画 課 |
| ②平成28年度地方創生総合戦略改訂に係るスケジュール(案)について | (資料) 企 画 課 |
| ③地方創生交付金(平成27年度実施)の効果検証について | (資料) 企 画 課 |
| ④滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況確認について | (資料) 企 画 課 |
| ⑤滝川市の地方創生加速化交付金事業について | (資料) 企 画 課 |
| ⑥滝川版C C R C構想のフローについて | (資料) 企 画 課 |
| ⑦滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について | (資料) 企 画 課 |

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第15回 総務文教常任委員会

H28.7.1(金)13:30～

第一委員会室

開 会 13:29

委員長 ただいまから第15回総務文教常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静は全員出席です。議長、副議長の出席をいただいております。傍聴として、木下議員、東元議員が出席しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、早速所管からの報告事項に入らせていただきます。

総務部から滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について説明を求めますが、この場合所管から①と②、③と④、⑤と⑥、⑦とそれぞれ2項目ずつ説明の後、質疑を受けることにいたします。それでは、①、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略実施イメージについて、②、平成28年度地方創生総合戦略改訂に係るスケジュール(案)について説明を求めます。

(1) 滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

①滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略実施イメージについて

②平成28年度地方創生総合戦略改訂に係るスケジュール(案)について

稲井主幹 資料説明に入ります前に、この時期に報告の場をいただいた背景につきまして触れさせていただきたいと思っております。

昨年10月に総合戦略を策定いたしまして、まだ1年は経過していないところですが、5年計画であります総合戦略の初年度が平成27年度とされておりまして、本年3月で初年度が終了してございます。総合戦略の計画期間中は、毎年総合戦略の進捗について市内部のほか、市議会あるいは滝川市まち・ひと・しごと創生会議で審議を行いまして、総合戦略の見直しなどを含めPDCAサイクルで計画を推進することが求められております。また、平成27年度に国の交付金を導入し事業を行っておりますが、事業ごとのKPI検証についても市議会、創生会議等で審議の上、8月までに国に報告をすることになっておりますことから、この時期に常任委員会で報告をさせていただくことといたしましたので、よろしく願いいたします。

それでは、藤司係長より資料説明に入らせていただきます。

藤司係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 ①、②につきまして説明が終わりました。

質疑ございますか。

柴田 教えてほしいのですが、PDCAサイクルとは何ですか。

藤司係長 Pがプラン、計画、Dがドゥー、実行、Cがチェック、検証、Aがアクションで、その検証を踏まえまして行動する、計画から検証を踏まえて実行までを行うことをPDCAサイクルと国で言われていまして、その国からの指示に基づいて行っております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、①、②につきましては報告済みといたします。

続きまして、③、地方創生交付金(平成27年度実施)の効果検証について、④、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況確認について説明を求めます。

③地方創生交付金（平成27年度実施）の効果検証について

④滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況確認について

（別紙資料に基づき説明する。）

藤司係長
委員長

説明が終わりました。

これより質疑をお受けいたしますが、質疑の内容につきましてはなるべくわかりやすく質疑していただくことと、またご答弁につきましても説明での英検 I B A の受検者数といっても I B A がわからない方がいると思いますので、答弁もなるべくわかりやすくお願いいたします。

質疑ございますか。

清 水

まず、11ページ、企画課の就業・移住ナビ事業ですが、今後のスケジュールで6、7月に情報収集、ターゲット分析がされると。こういう事業は、すぐにそれを結果に向けて反映していくということが必要だと思うのですが、通常であれば平成29年3月に成果物をもって初めて我々の目に触れるということになりますが、やはりこういう情報収集、ターゲット分析された成果、途中経過でもいいが議会や市民が役立つように公開していく考えについて伺います。

次、25ページ、(1)のK P I の設定の仕方ですけれども、これは議案の質疑でも行ったのですが、結局移住理由はわからないと。また、転出より転入が少なくてもそれは問わないという内容だったのです。これではプラチナコミュニティのK P I としては、少し不十分ではないのか。せめて転出と転入の人数は明らかにした上でこの数字を評価するとか、あるいはアンケートをとって、もちろん個人情報ですから答えない人は別だけれども、アンケートに対して3割の方が協力してくれた、転入したときの理由は何ですかというようなことを行っていないといけない。これまででも毎年8人くらい高齢者の転入はあると思います。K P I についての考え方を伺います。

稲井主幹

まず、就業・移住ナビ事業の関係ですけれども、前段の調査事業については例えば企業アンケート調査、またヒアリング等がございまして、実際に滝川で就業、中空知で就業していただく場合にどういった雇用を求めているのか、そういうことを150社程度今考えておりますけれども、アンケートから始めて、データベースをつくっていくことを考えてございます。そのほかに中空知の強み、弱み、そういったものをきちんと分析して、どうしたら中空知に住みたいと思っただけなのか、どこをPRしていけばアピールができるのか、そういったことも含めて分析してまいりますので、3月、成果物をもって全て報告という考えではなく、お示しをできるものが出そろった段階で報告させていただきたいと考えてございます。

2点目ですが、実は前回の総務文教常任委員会でもそのようなご質疑をいただいております。実際に40人という目標をきちんと検証できるのかということ、その後内部でも詰めさせていただきまして、先般市民課とも協議しております。とりあえず転入につきましては窓口でアンケートを予定しております、どのような理由で転入されているのか、またそれは移住と認められるのかどうか、当面何年ぐらいここに滞在する予定であるのか、全ての回答には至らないかもしれませんが、確実に数えられる部分をK P I としてカウントしていきたいと考えてございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

（なしの声あり）

委員長 それでは、③、④は報告済みといたします。
 続きまして、⑤、滝川市の地方創生加速化交付金事業について、⑥、滝川版C
 CRC構想のフローについて説明を求めます。

⑤滝川市の地方創生加速化交付金事業について
 ⑥滝川版C CRC構想のフローについて

稲井主幹 (別紙資料に基づき説明する。)
 委員長 説明が終わりました。
 清水 質疑ございますか。

清水 資料5の3番でお伺いしたいのですが、しごとの魅力発信と総合的な就業・移
 住支援事業は、株式会社電通北海道が落札され、非常に実力のある会社ですの
 で、その業務については安心して見ていただけるなと思います。ただ一方、本会
 議でも地元が発注できないのか、それができないのであれば直営でというよう
 な話も出たわけです。そこでお聞きをしたいのですが、仕様書の中では見当た
 りませんが、これだけいろんなさまざまなことやるわけです、ウェブサイト、
 キャッチコピー、プロモーション。要するに中空知を知っている人でなければ
 出せないものもあるわけで、地元企業を下請としてどのように使うかというこ
 とを、その後の協議では強調されているのでしょうか。

稲井主幹 契約の交渉を行う際にできるだけ、地元の活用をお願いしたいという交渉は行
 っております。今の段階でどこの会社にとすることは申し上げられない状況で
 すけれども、可能な部分については、再委託という形になると思いますが、そ
 れは我々との交渉によって成立し得るものですので、そういった対応を成果物
 までの間に考えていきたいと思っております。また、例えばサイトの構築です
 とか、どうしても地元の企業との連携というものもあるものがございまして、
 そういったところはきちんと協調するように打ち合わせをして進めたりしてい
 るものもございまして、ご理解をいただきたいと思っております。

委員長 ほかにも質疑ございますか。
 本間 資料6の説明の中で地域再生計画をつくって進めていくと。それで、国の支援
 を受けるということがいわゆる資料1にある地方創生推進交付金との関連性が
 一番強いのか、それともほかのメニューなどとの関連性も使っていくことがで
 きるのか。概略をわかりやすく説明していただきたいと思っております。

稲井主幹 先般地域再生法が改正されまして、委員のおっしゃられたように地方創生推進
 交付金、それから企業版のふるさと納税、少なくともこちらを活用する場合
 には、その前段として総合戦略に書いてある事項の中から改めて地域再生計画
 というものを作成して、そこに事業を盛り込むと。それを内閣府、内閣総理大臣
 から認定をいただいて、初めて最初に申し上げた2つの制度が活用できるとい
 うスキームになってございます。

本間 例えば補助率的なもの、ルールとかボリュームとか、そういうことはどのよう
 な感じで捉えられていますか。

稲井主幹 まず、推進交付金ですが、基本的には2分の1ということになってございまし
 て、条件は手元に書類がありますが、3つほどパターンが示されております。
 ある意味先駆性ですとか、ハードルということでは少し高い部分もあろうかと
 見ております。なおかつソフト事業が中心とされておりますので、基本的にハ
 ード事業ありきということではこの交付金は使えないと示されており、それが
 特徴だと思います。

もう一点の企業版ふるさと納税につきましては、同じく地域再生計画でどういったことをやるのかということが最初に必要なのですが、例えば市外に本社がある企業から寄附してもいいという約束を取りつけた場合に進んでいくのですが、それで受けた寄附については、滝川市が計画に位置づけた事業費以上に寄附を受けるといったことはできません。けれども、その範囲の中で企業に理解をいただいている部分は100パーセントという形で事業費に充ててもいいという理解でおりますし、それがハード事業であっても企業の理解があれば使えと、そういったその2つの制度の違いとがあると認識しております。

本 間

現状において例えば地方創生推進交付金がソフト中心というときに、ハードもやらなければ先に進まないというようなことがあるかもしれないと思うのですが、その場合何か想定されるようなメニューのようなものは何か考えているのでしょうか。

稲井主幹

例えばハード事業を行うという場合には、まず総合戦略の中で位置づけをするというプロセスは必要になると思いますが、2つの手法については今申し上げたとおりです。例えば各省庁が毎年概算要求の中で打ち出していく施策についてはそれぞれの省庁がまたリニューアルしていきますので、そういった部分を活用するというのも一つですし、最近でいいますと公共施設の統合に関する施策ですとか、コンパクトタウンに関する施策ですとか、そういった各省庁が連携するような施策も出てきていますので、広く施策を見て、最大限活用すると考えなければいけないと思っています。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、⑦、滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について説明を求めます。

⑦滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について

(別紙資料に基づき説明する。)

稲井主幹

委員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

柴 田

1番目の女性活躍推進センターに比べて、2番目の新築住宅助成制度のたゞいまの説明が、今まで思っていたより前のめりなのかなど。これは財源等も含めて、言うはやすしな部分があると思うのですけれども、その裏づけとなるそういった財源、あらゆるいろんな国の制度等を利用してというお話だが、この部分を見てしまうと、すぐにでもできそうな表現があるように思えるのですが、その辺のご説明をいただきたいと思います。

稲井主幹

委員がおっしゃられたとおり、この制度が一体どういう中身になっていくのかということにつきましては、あくまでも今後の検討ということで、今すぐにこういう制度でスタートすることができ上がっているという状況ではありません。財源につきましても建築住宅課含め関係課で協議を進めておりますが、例えば、新築住宅の一定の基準を満たす場合、そういった場合には国土交通省の補助金が入る可能性があるとか、そういったことも検討しております。純増の部分で幾ら予算を確保できるのかということもありますので、制度設計をこれから総合的に検討させていただきたいという状況です。

柴 田

それでも前のめりかなと思うのですけれども、先ほどから説明の中で人口増で

すとか、あるいは子育て世帯に対するものですか、移住の促進ですか、そういう表現で説明されているのですけれども、意外と難しいものだと思うのです。何でも新築に対して助成するというのであれば、これは相当財源的にも大きなものになりますし、その裏づけも相当求められてくると思うのです。ですから、どこから始めるのかということをもう少し議会に対して説明をきちんとしておいたほうが、不要な期待感だけが膨らむということにもなりかねないので、稲井主幹が言ったとおり、例えば優良住宅の部分に対するものからじっくり広げていくとか、余り初めから移住だ、子育てだ、そういったものを幅広く位置づけてやっていくような、議会として間違った理解をしてはならないと思うのですけれども、そうではないのでしょうか。

稲井主幹

優良住宅とおっしゃいましたが、住宅施策の観点から滝川市の住環境をどうしていくべきかということもありますし、また、この総合戦略で進めている人口減、人口増という部分でどのような施策を打てば貢献するのかと。しかも、財源が非常に厳しいという中で、どのように金額も抑えながら効果的に構築するのかということが出てきますので、委員がおっしゃられたとおり、新築住宅であれば全て補助金が打てるという制度設計にはならないと考えておりますので、どの絞り込み、一点突破で制度設計しているのかということについては、もう少しお時間をいただきたいというのが現状です。

柴田

積極推進派が議会内部に多いようですが、私は財源についてかなり心配しているので、その辺は相当綿密な検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

委員長
渡邊

ほかに質疑ございますか。

女性活躍推進センター（仮称）という部分で加筆するような説明がありました。重要性は十分認識しますし、市長の思い入れもあるのかなと。先ほど柴田委員が言ったように、やはりこういうものに既存の施設では無理で、新たなものになっていくという部分も考えると、今の健全化計画との結びつきという部分があるのかなと。改訂後の（仮称）のあり方を検討する、このあり方というのは何を指したもののなのか説明いただきたいと思います。

新築住宅制度ですけれども、滝川市が行おうとする部分とこの資料5の広域連携事業分の中で、しごとの魅力発信と総合的な就業・移住支援事業という業務が入っているのですけれども、加筆する部分でいえば、今の滝川の現状と他のまちとの移住とか新築とか全然レベルが違うぐらいのハンディがあるのではないかなと思っていて、そういう中で行うのは大丈夫なのかなということ伺います。

高橋係長

女性センターに関するあり方を検討する部分ですけれども、これは人口政策を考えたときに若年の女性の人口の流出を抑制するというのは、一つの大きな政策と考えております。このセンターというものがいわゆる女性活躍推進をするための政策の拠点であるということですので、その拠点がいわゆる公共施設というか、施設を指すものなのか、それともセンターという窓口を指すものなのか、その部分についても今じっくり検討を進めていこうと考えております。今回、官民連携による調査事業ということで、官民が連携して政策を打つことの効果がどれぐらい伸びるのか、さらには施設を持とうと思った場合に民間資金がどれぐらい入る可能性があるのか、ないのか、そのような部分を今年度調査しまして、最終的には施設とするのか、どういう政策となるのかということ

を見きわめていく、そのような調査をしていくということで、あり方という表現になっているとご理解いただきたいと思います。

稲井主幹 新築住宅制度ですけれども、委員の質疑内容は、中空知の近隣の制度と比べて例えば金額的なものとか、そういった部分で違いが出てくる場合にどうなのかというご指摘かと思えます。必ずしも近隣と張り合うことだけが目的ではないわけでありまして、例えば滝川市で暮らしていただくと考えたときには住宅の資金だけではなく、その後の子育ての教育面ですとか、さまざまな面で選んでいただけるものを構築するというのがこの総合戦略全般にうたっております。その中でもう一押しこういった支援制度があれば願いがかなうとか実現し得るという制度設計もあり得ると思えますので、金額面につきましてもどのような部分がそういった有効な部分になり得るのかということは、先ほどの財源のお話等も含めて総合的に判断しなければいけないと考えています。

渡 邊 この女性活躍推進センターの部分において、厚労省では民間の企業に対しても子育てという部分で支援していると思うのです。そういう部分で、滝川市としてそこにも着目するのか伺います。

高橋係長 ご質疑いただきましたとおり、次世代育成推進支援法以降滝川市におきましても国の支援を受けながら、子育て施策については充実させてきている部分がございます。今回テーマに上がっているのは、子育てのワンストップサービスのあり方ということになります。今回児童福祉法改正によって、子育て世代の包括センターが位置づけられてきておりますので、その部分のサービスを今度どう組みかえたらよくなるのか、よく考えていきたいと思えます。

渡 邊 どうしても行政がやらなければならない事業なのか、民間でもできる事業なのかを選別をしていかないと、これ以上の負担というのは大変な状態になっていくので、そこも検討の中に入れてもらいたいという意見を申し上げて終わりたいと思えます。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

清 水 まず、資料7で女性活躍推進センター（仮称）のあり方を検討するとともに、必要な取り組みを進めますと。今の渡邊委員への答弁で施設か窓口かも検討中と答弁されましたが、まず1点目、改訂後のこの言葉、この文章で施設か窓口か検討中ということが読んでわかる文章になっているかということ。そうやって説明するのであれば、それを書けばいいと思うのです。例えば（2）は、非常に具体的でよくわかるのです。だから、これと同じようなわかりやすい記述にすることについて伺います。

それと、2点目としては、今回この計画業務を発注されたこと。これについてお伺いいたしますけれども、施設ということになると、公共施設マネジメント方針との整合性が当然求められると思えます。方針の2を読みますと、新たに公共施設を取得する際は公共施設の複合化、集約化を行うことを基本とし、新たに取得する公共施設の床面積を超える規模の既存公共施設の床面積を削減する、というこの方針2との整合性について伺います。

3点目は、募集の際に入っている基本コンセプト、これはイメージですから、わかるようでわからないことが書いてあるのです。しかし、これをもとに今回の計画が立てられていくわけであり、まず民間という言葉が仕様書にも何度も出てまいります、民間サービス分野という、分野という言い方しているのです。中身としては、屋内遊園という言葉が出てくるのです。それで、民間サー

ビス分野、つまり施設の中に民間サービス分野があるというのは、それは合築のような形で民間が床を購入するようなサービスなのか、それとも公共が床を用意して、それを民間に貸与するようなことを考えているのか。こういったものが出されているわけですから、その説明を求めます。

高橋係長

それと、募集要項の中に屋内遊園とはっきりと書いているのですが、この屋内遊園とは一体何か。子育て支援センターのようなものなのか、私が知っているものといったら砂川の子どもの国の屋内施設くらいしかわからないのだが、どういうイメージで、具体的にこの施設のようなものということをお伺いします。滝川市公共施設マネジメント方針との整合性の部分でございます。委員ご指摘のとおりでございます。確かにこういうセンターがあって、サービスの質も向上し、成果も出るということがわかってきたときに、いざセンターをつくるのかといいましても、この公共施設マネジメント計画の中では単純に公共施設を整備するというのは困難な状況でございます。そこで、3点目の質疑にもかかってきますけれども、今回こういった建物を民間の資金、または民間の建物を使ってする方法がないのかということもよく検討させていただきたいということで今回の調査を行っております。ですから、今の段階で、民間の施設を借りるのか、それとも公共が建てて民間に貸すのか、どのように組み合わせたらうまくいくのかというのは、調査の中で見えてくるものだと思いますので、今はご説明が難しいところがございます。

もう一点、屋内遊園の部分ですけれども、これも幅広くあります。確かに有料の屋内遊園地などもイメージされるものもありますし、無料でいろいろな体を使って動かせる遊具がある、単純に言うと屋内に公園が置かれているようなものもでございます。道外等でもさまざまな遊園があって、人気のあるものからないものまで幅広くあると思いますので、こういったものもやはり効果の大きい遊園がどのような条件で入れるのかということもよく考えていきたいと今回の調査の中で思っております。

高橋部次長

女性活躍推進センターのあり方を検討するとともにという表現がわかりにくいということですが、現在、ご説明をしたとおり、女性活躍推進センターの実現可能性調査をしているような段階でございますので、女性活躍の推進をするという政策を進めたいということは間違いのない内容でございますけれども、センターのあり方という面でいきますと、どのような方向性になるかはこれから調査をした上で実現可能性を調べて、その上で基本構想を進めていくということでございますので、表現としてはこのような形で総合戦略の中にお示しをしたいと考えております。

清 水

高橋係長の説明はよくわかりました。

高橋部次長のご答弁ですけれども、この1行で推し進めるというのはいかがかなと思うのです。わかりませんよと言っているわけだから、わかるように書きましようと言っているのです。書くなどは言っていない。いろんな経緯があるのでそこまでは言いませんが、もう既にお金を使って計画づくりが始まっているのだから、せめてどんなことを考えた女性活躍センターなのかを2行ぐらい追加したらいかがでしょうか。

高橋部次長

満足いくご答弁になっているかどうかわかりませんが、今調査中でございます。その中で、施設の問題ではないということは、前にもいろいろと論議を巻き起こしたところだとは思っておりますけれども、やはり女性活躍の政策を進めていく

上で必要なものを、これから調査の中で絞り込んでいくということでございます。表現として足りないというご指摘ではございますけれども、調査の中で9月ぐらいまでに実現可能性というのはある程度委託業者でもまとめる予定であり、そのような内容についてもお示しをしながら進めさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

清 水

総合戦略、人口ビジョン計画、これは特別委員会をつくって、パブリックコメントをやって十分に検討したものです。それに追加とか変更ということはこの常任委員会に報告して、それで終わりということでは少し軽いと思うのです。もう一つは、総合戦略にないにもかかわらず、地方創生加速化交付金が出たということで約2,000万円の発注の中に計画づくりを入れると。これも順序がもしかしたら逆だったかもしれない。そういうことからいうと、もっと総合戦略の文章、内容についてはわかりやすいものにすべきと再度言いたいと思います。清水委員、質疑の要旨としては、資料のどこのことについてですか。

委員 長
清 水
委員 長
稲井主幹

改正後です。

ご答弁できる範囲でお願いします。

この改訂の進め方についてですけれども、国からも本会議という指定は特にございませんが、市議会での議論、それから有識者等の外部会議、これは産学官金労言と言われております。そういったところとは十分に協議するようにということで指定がございますので、我々としたしましては当初策定の際には特別委員会でご議論いただきましたが、既に解散しているという状況でございますので、総務文教常任委員会だけではなく3常任委員会全てにご説明をさせていただいて、ご意見を頂戴し、市議会のご意見と捉えたいとしているところであります。

委員 長

清水委員は、この文章の1行に対して不十分だということですので、まとめさせていただきます。清水委員の言われた内容については理解しました。答弁の中では、滝川のまち・ひと・しごと創生会議の中で、ここで出た意見を持ち帰って、そこでまた議論をしていただくと、その中でまた検討するというところでよろしいのではないのでしょうか。

清 水

委員長の言われたことはわかっています。しかし、創生会議に臨むときにこう言ったけれども、こういう意見が出ましたというのは、私しか言っていないので、少数意見となる可能性もあります。だから、ここの答弁で検討しますと答弁すべきではないかと、そこを求めて聞いているわけです。

委員 長

暫時休憩します。

休 憩 14:54

再 開 14:55

委員 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一応今の内容につきましては、今の段階で答弁の中で清水委員が言われるように事務局として今すぐここで変えるということは考えていないと。ただ、この委員会で出た清水委員の意見は、まち・ひと・しごと創生会議のところに持って行って、そこでこういう意見が出たということを示し述べてもらって、そこでまたさらに意見が出ればそれも可能だという答弁だと思いますので、それでいいと思いますが、いかがでしょうか。

清 水
委員 長

了解いたしました。

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、⑦は報告済みといたします。

2 その他について

委員長 委員から何かありますか。

(なしの声あり)

委員長 事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長 それでは、3、次回委員会の日程につきまして正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、これをもちまして第15回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 14:56